

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目13番5号

株 式 会 社 R V H

代表取締役社長 沼 田 英 也

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区赤坂八丁目2番10号
青山エリュシオンハウス 1階メインホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第21期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://rvh.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における市場環境は、欧州、中東及び東アジアの一部で懸念要素はあるものの、新興国及び資源国含め、原油価格の持ち直しにより、世界的に景況感は回復基調にあります。金融政策においても、欧米では中央銀行の資産縮小も予期又は示唆する状況にありますが、日本国内では、通貨安による輸出増加や好調な企業業績、設備投資、失業率の低下などの一方、国内消費者物価や賃金上昇を通じた国内景況感の改善が依然として鈍く、異次元金融緩和も長期化の見通しであります。この他、原油生産国間での協調減産や需給を巡る原油価格の変動リスク、広がる保護主義への警戒感、欧州での政治経済リスク、中東や東アジアを巡る地政学リスク、米国政策に対する不確実性、その他これらに伴う世界的な景況感の悪化リスクなど、日本経済を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況と考えられます。

このような状況のもと、当社グループは、新規事業領域への進出、既存事業の強化、積極的なM&A展開を通じた業容及び収益基盤の拡大に努めることを経営方針とし、特に美容事業への集中投資により株式会社ミュゼプラチナム、株式会社不二ビューティ等を完全子会社化することで、美容市場内の収益・店舗数シェアの増加、利用顧客の獲得を通じたグループ企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、平成28年3月期第4四半期より開始した美容事業が通期寄与したこと、その他既存事業における外部売上高が概ね横ばいで推移したことにより、41,533,369千円（前期比129.9%増）となりました。

営業利益は、上記の増収要因があったものの、今後の収益拡大に向けた短期的な店舗数・従業員数の拡大の実現を目的として実施した株式会社グローバル・ブリエ東京への支援に係る人件費・地代家賃や、新ブランドの準備に係る先行費用が発生したこと等から、2,628,813千円（同6.9%減）となり、経常利益も営業利益の減少等により2,796,651千円（同2.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社ジンコーポレーションに対するスポンサー支援金645,804千円を特別損失に計上したこと、法人税等合計1,209,311千円の計上等により、841,169千円（同59.7%減）となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、株式会社スカイリンクは、今後、グループ内外に対するリスティング、アフィリエイト、SEO等のWEB広告事業を事業の中心とする事業方針であることから、同社の属するセグメントを「システム開発」から「メディア・コンサルティング」に変更しております。

これにより、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（単位：千円）

	売上高	前期 増減率 (%)	事業利益 (※)	前期 増減率 (%)	セグメント 利益	前期 増減率 (%)
美容事業	33,370,499	304.6	3,095,707	71.0	2,213,637	27.4
メディア・コンサルティング事業	12,157,634	27.1	664,060	△44.3	593,941	△47.1
システム開発事業	982,303	2.9	28,780	83.5	△37,159	—
調整額等	△4,977,067	—	△141,606	—	△141,606	—
合計	41,533,369	129.9	3,646,943	13.9	2,628,813	△6.9

(※) 事業利益：企業買収に伴い計上したのれんの償却等の影響を除いた営業損益

1) 美容事業

美容事業では、株式会社ミュゼプラチナムにより、美容脱毛市場において顧客数306万人、店舗数180と全国No. 1の規模を有する美容脱毛サロン「ミュゼプラチナム」の運営、同ブランドの化粧品企画販売、ECサイトの運営、自社広告媒体の販売等を実施いたしました。

(営業面)

営業面においては、同社独自開発の高速脱毛マシンを使用した「ミュゼエクスプレス」の導入、当日キャンセル率改善のための空き通知機能・EC強化機能を搭載した会員向けアプリ「ミュゼパスポート」のリリースを実施し、施術効率の向上に取り組みました。

また、会員基盤と同アプリや店舗等を活用した豊富な媒体メニューを提供する法人向けマーケティングサービス「ミュゼマーケティング」をスタートし、美容脱毛領域の枠を超えた新たな収益基盤の獲得に向けた取り組みを推進いたしました。

(費用面)

費用面においては、将来の役務提供売上高の源泉となる顧客契約獲得のため、積極的に広告宣伝費を投下したほか、今後の収益拡大に向けた先行投資として、株式会社グローール・ブリエ東京への支援を実施し、短期的に店舗数(約100店舗)・従業員数(約500名)の拡大を実現させたことにより、当該支援に係る人件費・地代家賃や、新ブランドの準備に係る先行費用が発生いたしました。

この結果、売上高33,370,499千円(前期比304.6%増)、事業利益(※)3,095,707千円、のれん償却額882,070千円の計上等によりセグメント利益2,213,637千円(同27.4%増)となりました。

また、当社は、美容事業において、幅広い世代への多様なサービス展開により収益拡大を図ることを目的として、平成29年2月に「たかの友梨ビューティクリニック」を運営する株式会社不二ビューティを子会社化いたしました。同社の損益は平成29年4月より美容セグメントに寄与することとなります。

※平成29年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度末においては貸借対照表のみを連結計算書類に反映。

2) メディア・コンサルティング事業

当連結会計年度のメディア・コンサルティング事業では、広告代理店部門においては、主に弁護士、司法書士等の士業に対する過払金請求広告サービスとして、出張無料法律相談会の企画・運営サポート、ポスティング・新聞折込広告サービスの提供を行いました。

WEBマーケティング部門においては、グループ内外のWEBサイト企画制作及びSEO対策やリスティング、アフィリエイト等のマーケティングサービスの提供を行いました。

コンサルティング部門においては、デジタル認証システム「STAMP」を活用した株式会社ミュゼプラチナムとの協業による新たなO2O来店送客サービスの展開、ウィル・スミスファミリーのアジア圏における芸能PR事業の開始に向けた取り組み等を推進いたしました。

広告代理店部門における過払金請求広告案件が縮小傾向にある一方で、美容事業における資金繰り円滑化を目的としてメディア・コンサルティング事業各社を経由した広告出稿を実施したこと等により、売上高12,157,634千円（前期比27.1%増）、事業利益(※)664,060千円、のれん償却額70,119千円の計上等によりセグメント利益593,941千円（同47.1%減）となりました。

3) システム開発事業

当連結会計年度のシステム開発事業では、システムエンジニアリング及びバックオフィスに係る人材派遣、PCデータ消去&リサイクルサービス、組込系システムの受託開発、サーバ構築・運用・保守、医用画像表示ソフト「FVT-air」の販売等を行うとともに、当社グループの技術センターとして、開発体制のグループ内製化によるコスト削減に向けた取り組みを推進いたしました。

顧客ニーズの多様化等に伴う競争激化等により、システム開発に係る事業環境は厳しい状況にある中で、コスト改善施策等を実施した結果、売上高982,303千円（前期比2.9%増）、事業利益(※)28,780千円、のれん償却額65,940千円の計上等によりセグメント損失37,159千円（前期はセグメント損失75,442千円）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、800,623千円の設備投資を実施しました。

美容事業においては施術効率向上のための高速脱毛機の導入、株式会社
グロワール・ブリエ東京への支援に係る店舗設備の取得、新規出店に係る
店舗設備工事等に777,542千円、メディア・コンサルティング事業において
は業務用事務機器の更新等に9,792千円、システム開発事業においては業務
用管理システムの更新、開発用機器の取得等に12,875千円の設備投資を実
施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、以下のとおり、新株予約権の行使により、76,496千
円の資金調達を行いました。

区 分	発行株式数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日
新株予約権の行使	112,000株	683円	76,496千円	—

④ 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

当社は、株式会社不二ビューティ及び同社子会社である株式会社エカテ
リーナについては、平成29年2月1日付株式取得並びに平成29年2月22日
付株式交換に伴い子会社化し、平成29年3月31日付（みなし取得日）で、
連結の範囲に含めております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第18期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	第19期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	第20期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	第21期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売 上 高(千円)	476,706	5,228,782	18,069,785	41,533,369
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△175,537	545,359	2,856,840	2,796,651
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は親会社株 主に帰属する当 期純損失(△) (千円)	△181,809	1,005,822	2,086,731	841,169
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△34円90銭	146円11銭	172円77銭	58円31銭
総 資 産(千円)	922,963	8,284,186	25,794,075	69,667,591
純 資 産(千円)	803,797	3,972,813	7,588,790	10,703,452

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミュゼプラチナム	8,000千円	100.0%	美容脱毛サロン及び通販サイトの運営他
株式会社不二ビューティ（注）2	95,000千円	100.0%	エステティックサロンの運営他
株式会社リーガルビジョン	95,000千円	100.0%	広告代理店業
K2D株式会社	70,000千円	100.0%	コンサルティング事業、インターネット通信販売事業
株式会社スカイリンク	10,000千円	100.0%	Webマーケティング、ゲームアプリ事業
他、連結子会社6社 他、非連結子会社7社	—	—	—

- （注）1. 当社の議決権比率は直接所有であります。
2. 当社は、株式会社不二ビューティ及び同社子会社である株式会社エカテリーナについて、平成29年2月1日付株式取得並びに平成29年2月22日付株式交換に伴い子会社化し、平成29年3月31日付（みなし取得日）で、連結の範囲に含めております。
3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社不二ビューティ
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区代々木3-37-5
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	7,597,012千円
当社の総資産額	15,559,684千円

(4) 対処すべき課題

当社は、主力事業として位置付ける美容事業の更なる事業基盤の強化とシナジーの最大化を通じて持続的な成長を果たし、企業価値を向上させるため、以下の事項を主な経営課題として取り組んでまいります。

① 既存事業の強化

既存事業における収益体質の強化を図るため、各事業が有するノウハウ、技術、サービス等の営業資産の活用による売上高の増加及びグループ内の人的資源の最適配分や積極的な内製化の推進による各事業の抜本的なコスト構造改革を実施するとともに、優秀な人材の確保・育成や、柔軟で多様な発想

や価値観を持つ人材の活用による企業の活性化のためダイバーシティ経営を推進し、より強固な組織体制の構築に努めてまいります。

② 新規事業領域への進出

当社グループが企業価値を向上し安定的な成長を続けるためには、既存事業に加え、新規事業領域への進出が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、美容事業を中心として、グループ各社の顧客基盤、営業基盤の共有、技術・サービスの相互支援や、協力会社とのアライアンス、積極的なM&A展開による各事業の周辺領域の獲得を通じて事業多角展開等を進め、新規ビジネスの拡大に努めてまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の更なる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。当社はこれまで、当社グループ各社の業容規模に応じた内部管理体制を確立してまいりましたが、今後につきましても、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、更なる持続的かつ健全な成長を図るため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組み、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備してまいります。

④ 女性の活躍推進

美容事業を主軸とする当社グループの成長には、女性の活躍が必要不可欠であるとの認識の下、女性の積極的登用、女性管理職比率の向上、仕事と家庭の両立に向けた環境の整備等を実施しております。2017年には、これらの取り組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所が共同で女性活躍推進に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」に選定されており、今後も多様な人材が活躍できる環境の整備を通じて、企業グループとして持続的な成長の実現を目指してまいります。

⑤ 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。利益配分につきましては、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の業績を考慮して決定することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、今後の事業展開に備え、内部留保を充実させる必要があることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたく存じます。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制の強化及び既存事業の拡大、新規事業領域への参入を意図するM&A戦略等に有効に投資し、将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	事業内容
美容事業	美容脱毛サロン並びにエステティックサロン等の運営 化粧品等の企画・開発・販売 通販サイトの運営 広告媒体等の販売
メディア・コンサルティング事業	士業向け広告代理店業・人材派遣 法律ポータルサイトの運営 ゲームアプリの開発、Webサイトの制作・企画など
システム開発事業	業務システムの受託開発、サーバの構築・運用・保守 業務系システム開発に関するITサポート、人材派遣 医用画像表示ソフトウェアの販売など

(6) 主要な拠点 (平成29年3月31日現在)

当社	本社 (東京都港区)																																												
株式会社ミュゼプラチナム	<p>本社 (東京都渋谷区)</p> <p>ミュゼプラチナム 180店舗 (41都道府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道地区</td> <td>11店舗</td> <td>東北地区</td> <td>15店舗</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>79店舗</td> <td>中部地区</td> <td>21店舗</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>24店舗</td> <td>中国地区</td> <td>7店舗</td> </tr> <tr> <td>四国地区</td> <td>4店舗</td> <td>九州地区</td> <td>19店舗</td> </tr> </table> <p>ココロリー 64店舗 (25都道府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道地区</td> <td>5店舗</td> <td>東北地区</td> <td>4店舗</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>26店舗</td> <td>中部地区</td> <td>6店舗</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>11店舗</td> <td>中国地区</td> <td>1店舗</td> </tr> <tr> <td>四国地区</td> <td>1店舗</td> <td>九州地区</td> <td>10店舗</td> </tr> </table> <p>マキア 30店舗 (17都道府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道地区</td> <td>2店舗</td> <td>東北地区</td> <td>1店舗</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>16店舗</td> <td>近畿地区</td> <td>6店舗</td> </tr> <tr> <td>四国地区</td> <td>1店舗</td> <td>九州地区</td> <td>4店舗</td> </tr> </table>	北海道地区	11店舗	東北地区	15店舗	関東地区	79店舗	中部地区	21店舗	近畿地区	24店舗	中国地区	7店舗	四国地区	4店舗	九州地区	19店舗	北海道地区	5店舗	東北地区	4店舗	関東地区	26店舗	中部地区	6店舗	近畿地区	11店舗	中国地区	1店舗	四国地区	1店舗	九州地区	10店舗	北海道地区	2店舗	東北地区	1店舗	関東地区	16店舗	近畿地区	6店舗	四国地区	1店舗	九州地区	4店舗
北海道地区	11店舗	東北地区	15店舗																																										
関東地区	79店舗	中部地区	21店舗																																										
近畿地区	24店舗	中国地区	7店舗																																										
四国地区	4店舗	九州地区	19店舗																																										
北海道地区	5店舗	東北地区	4店舗																																										
関東地区	26店舗	中部地区	6店舗																																										
近畿地区	11店舗	中国地区	1店舗																																										
四国地区	1店舗	九州地区	10店舗																																										
北海道地区	2店舗	東北地区	1店舗																																										
関東地区	16店舗	近畿地区	6店舗																																										
四国地区	1店舗	九州地区	4店舗																																										
株式会社不二ビューティ	<p>本社 (東京都渋谷区)</p> <p>たかの友梨ビューティクリニック 93店舗 (24都道府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>東北地区</td> <td>1店舗</td> <td>関東地区</td> <td>59店舗</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>6店舗</td> <td>近畿地区</td> <td>17店舗</td> </tr> <tr> <td>中国地区</td> <td>4店舗</td> <td>四国地区</td> <td>2店舗</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>4店舗</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	東北地区	1店舗	関東地区	59店舗	中部地区	6店舗	近畿地区	17店舗	中国地区	4店舗	四国地区	2店舗	九州地区	4店舗																														
東北地区	1店舗	関東地区	59店舗																																										
中部地区	6店舗	近畿地区	17店舗																																										
中国地区	4店舗	四国地区	2店舗																																										
九州地区	4店舗																																												
株式会社エカテリーナ	本社 (東京都渋谷区)																																												
株式会社リーガルビジョン	本社 (東京都渋谷区)、大阪支店 (大阪市西区)																																												
株式会社リーガルキャリア	本社 (東京都渋谷区)																																												
株式会社東京ハウスパートナー	本社 (東京都渋谷区)																																												
K 2 D株式会社	本社 (東京都港区)																																												
株式会社スカイリンク	本社 (東京都渋谷区)																																												
株式会社リアルビジョン	本社 (東京都港区)																																												
株式会社ソアーシステム	本社 (東京都新宿区)																																												
株式会社上武	本社 (東京都新宿区)、大阪支店 (大阪市中央区)																																												

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
美容事業	4,471名	1,229名増
メディア・コンサルティング事業	114名	8名減
システム開発事業	119名	4名減
全社（共通）	7名	3名増
合計	4,711名	1,220名増

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 使用人数は、前連結会計年度末と比べ、1,220名増加しております。その主な理由は、美容事業の株式会社ミュゼプラチナムにおいて、今後の収益拡大に向けた先行投資として、株式会社グローワール・ブリエ東京への支援により、店舗数・従業員数を短期間に増加させたこと、並びに平成29年2月1日付での株式会社不二ビューティ及び株式会社エカテリーナの子会社化によるものであります。
3. 全社（共通）の使用人数は、特定の事業に区分できない当社管理部門の所属人数であります。
4. 前連結会計年度末比は、前連結会計年度の使用人数を当連結会計年度の事業区分に組替えて算出しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7名	3名増	36.3歳	1.5年

- (注) 使用人数は、就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

借入先	借入金残高
西武信用金庫	407,498
株式会社三菱東京UFJ銀行	165,000
株式会社三井住友銀行	111,368

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 32,100,000株

② 発行済株式の総数 16,926,560株

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は112,000株増加しております。

2. 株式交換の実施により、発行済株式の総数は2,701,600株増加しております。

③ 株主数 7,215名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社G. Pホールディング	1,451,600	8.58
KBL EPB S. A. 107704	1,441,700	8.52
株式会社RICARO JAPAN	1,250,200	7.39
株式会社ユーキトラスト	1,130,000	6.68
丸谷商事株式会社	713,300	4.21
株式会社SEED	650,000	3.84
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	271,800	1.61
株式会社オルフェウス	147,180	0.87
日本証券金融株式会社	146,100	0.87
平野和彦	141,100	0.83

(注) 持株比率は自己株式(5,600株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	沼田英也	株式会社ミュゼプラチナム 代表取締役社長 株式会社リーガルビジョン 代表取締役 株式会社上武 代表取締役 K2D株式会社 代表取締役社長 株式会社リアルビジョン 代表取締役社長 株式会社不二ビューティ 取締役 株式会社スカイリンク 取締役
取締役	矢田公作	Westbrook Entertainment Japan株式会社代表取締役 Thing Daemon Inc. Adviser to the President
取締役	若尾康成	若尾総合法律事務所 所長 株式会社ソルガム・ジャパンホールディングス 社外取締役 株式会社リアルビジョン 取締役
取締役	斉藤順市	管理部長
取締役	諸橋隆章	ライジング法律事務所 代表パートナー ファーストコーポレーション株式会社 監査役
取締役	池畑勝治	株式会社フィールド 代表取締役
常勤監査役	稲嶺和盛	株式会社上武 監査役 株式会社ソアースシステム 監査役 株式会社リアルビジョン 監査役
監査役	大田口宏	大雪法律事務所 所長 株式会社くらコーポレーション 監査役
監査役	松浦健司	プログライズ総合会計事務所 所長 株式会社ミュゼプラチナム 監査役 株式会社リーガルビジョン 監査役 株式会社スカイリンク 監査役

- (注) 1. 取締役若尾康成氏、諸橋隆章氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稲嶺和盛氏、大田口宏氏、松浦健司氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松浦健司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役稲嶺和盛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	18,888千円 (4,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6,000千円 (6,000千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (5名)	24,888千円 (10,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円であります。
(平成9年6月23日開催の第1回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額30,000千円であります。
(平成9年6月23日開催の第1回定時株主総会決議)
4. 当事業年度末日現在の取締役は6名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が、役員を兼任する子会社から受けた役員報酬等の総額は600千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
取締役	若尾康成	若尾康成氏は、若尾総合法律事務所の所長及び株式会社ソルガム・ジャパンホールディングスの社外取締役を兼務しております。当社と若尾総合法律事務所及び株式会社ソルガム・ジャパンホールディングスの間に特別な関係はありません。
取締役	諸橋隆章	諸橋隆章氏は、ライジング法律事務所の代表パートナー及びファーストコーポレーション株式会社の監査役を兼務しております。当社とライジング法律事務所及びファーストコーポレーション株式会社との間に特別な関係はありません。
監査役	稲嶺和盛	該当事項はありません。
監査役	大田口宏	大田口宏氏は、大雪法律事務所の所長及び株式会社くらコーポレーションの監査役を兼務しております。当社と大雪法律事務所及び株式会社くらコーポレーションとの間に特別な関係はありません。
監査役	松浦健司	松浦健司氏は、プログライズ総合会計事務所の所長を兼務しております。当社とプログライズ総合会計事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	若尾康成	取締役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役	諸橋隆章	取締役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	稲嶺和盛	取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、経営管理部門等での経験と知識から適宜発言を行っております。
監査役	大田口宏	取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	松浦健司	取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、税理士としての経験と知識から適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 明誠有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,250千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等により職務の遂行に支障があると認められる場合、監査役会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案することを決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令・定款及び社会倫理を遵守した行動をとるための「企業行動規範」ほかコンプライアンス体制に係る各種社内規程等を整備し、取締役及び従業員はこれを遵守する。
 - 2) 法令上疑義のある行為等について、従業員等が直接情報提供を行う手段として内部通報規程を定め、コンプライアンスの実効性を高める。
 - 3) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項等で業務執行上疑義が生じた場合は、顧問弁護士、会計監査人等の外部アドバイザーへ相談し、助言を求める。
 - 4) 代表取締役直轄の内部監査室を設置し、取締役及び従業員による職務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に内部監査を実施の上、その有効性を評価し、必要な是正を行うとともに、管理部門と連携の上、必要に応じて社内教育・研修を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) コンプライアンス、個人情報、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対処するため、リスク管理規程を制定するとともに、各部門においてガイドラインやマニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスクについてはリスク管理委員会において状況把握、管理を行う。
 - 2) 戦略意思決定等経営の重要事項の決定に伴うリスクについては、取締役会において管理を行う。
 - 3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心に、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人等の外部アドバイザーと連携し、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 法令に定められた事項のほか、経営の基本方針、年次予算その他重要事項等の決定、全社的な経営目標の策定及び業務執行の監督を行うため、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催する。
 - 2) 職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にし、効率的に職務を遂行する。
 - 3) 事業環境の分析、利益計画の進捗状況管理等、子会社における日常業務執行上の課題を討議するため、当社取締役、監査役及び子会社取締役のほか、適宜該当する部署の部長も出席する定例会議において経営数値その他重要な情報に関する経営報告を義務付け、必要に応じて当社取締役が助言と指導を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守を徹底させる。
- ⑥ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。また、業務遂行上必要な場合、監査役の職務を補助する従業員が取締役から独立して業務を行うよう指示できる体制を整える。
- ⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。

- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役または従業員は、法定の事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 2) 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務遂行状況の報告を求めることができる。
 - 3) 内部監査室は、監査役会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査役会に定期的に報告する。
 - 4) 監査役会へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、全取締役と取締役会その他定例会議等を通じ、情報の共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人より定期的に会計監査内容について説明を受け、効果的な監査業務の遂行を図る。監査役の職務執行に関して生じる費用については会社で負担するものとし、所定の手続きにより速やかに処理するものとする。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、従業員に対し社内研修や会議体を通じてコンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「内部通報取扱規程」を制定し、社内から独立した外部弁護士事務所を内部通報窓口とするコンプライアンスホットラインを設け、問題の早期発見に努めております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

また、内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室において、内部監査計画に基づき実施しております。

② 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の強化を推進しております。また、グループ主要各社のリスク管理担当者と会議等を通して個別事象及びリスク管理状況について情報共有を行っております。

③ 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、監査役3名（いずれも社外監査役）も出席しております。「取締役会規程」に基づき原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、重要な事項に関しては適宜臨時取締役会を開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行っております。取締役会の運営にあたっては、経営上の重要な事項に関して、その分野の専門家等にアドバイスを求めるほか、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

当社グループでは、毎月、関係会社定例会議を開催しており、各子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等についての報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制の構築に努めております。また、グループ主要各社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守の徹底に努めております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,142,462	流 動 負 債	42,140,253
現金及び預金	3,420,668	支払手形及び買掛金	2,841,701
受取手形及び売掛金	10,006,623	短期借入金	817,146
商品及び製品	1,178,701	1年以内返済予定の長期借入金	331,970
仕掛品	54,163	未払金	2,459,693
原材料及び貯蔵品	445,074	未払法人税等	49,564
未収入金	5,464,812	預り金	1,775,820
短期貸付金	500,510	前受金	31,526,400
関係会社短期貸付金	5,121	繰延税金負債	44,626
繰延税金資産	110,743	賞与引当金	252,977
その他の流動資産	1,991,077	アフターケア引当金	41,520
貸倒引当金	△35,033	その他の流動負債	1,998,833
固 定 資 産	46,525,128	固 定 負 債	16,823,885
有 形 固 定 資 産	9,506,192	長期借入金	316,553
建物及び構築物	5,016,313	退職給付に係る負債	129,534
機械装置及び運搬具	969,788	長期預り金	16,129,825
工具器具及び備品	1,169,876	その他の固定負債	247,973
リース資産	10,256		
建設仮勘定	33,619		
土地	2,306,336		
無 形 固 定 資 産	23,631,566	負 債 合 計	58,964,138
のれん	22,945,186	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	347,921	株 主 資 本	10,695,549
その他の無形固定資産	338,458	資本金	1,678,694
投資その他の資産	13,387,370	資本剰余金	6,593,836
投資有価証券	1,664,733	利益剰余金	2,428,171
関係会社株式	58,085	自己株式	△5,152
長期貸付金	1,152,280	その他の包括利益累計額	7,903
繰延税金資産	6,273,004	その他有価証券評価差額金	7,903
その他の投資等	4,575,644		
貸倒引当金	△336,378	純 資 産 合 計	10,703,452
資 産 合 計	69,667,591	負 債 ・ 純 資 産 合 計	69,667,591

連結損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		41,533,369
売上原価		9,186,308
売上総利益		32,347,061
販売費及び一般管理費		29,718,247
営業利益		2,628,813
営業外収益		
受取利息	10,159	
受取配当金	4,252	
受取賃貸料	102,797	
還付加算金	25,556	
その他	78,233	220,999
営業外費用		
支払利息	40,233	
その他	12,926	53,160
経常利益		2,796,651
特別損失		
減損損失	42,581	
取引先支援損	645,804	
その他	57,785	746,170
税金等調整前当期純利益		2,050,481
法人税、住民税及び事業税	75,029	
法人税等調整額	1,134,282	1,209,311
当期純利益		841,169
親会社株主に帰属する当期純利益		841,169

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,639,558	4,517,595	1,430,408	△185	7,587,377
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	39,135	39,135			78,270
株式交換による増加		2,193,699			2,193,699
欠損填補		△156,592	156,592		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			841,169		841,169
自己株式の取得				△4,966	△4,966
株主資本以外の項目の当連結 会計年度の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	39,135	2,076,241	997,762	△4,966	3,108,172
当連結会計年度末残高	1,678,694	6,593,836	2,428,171	△5,152	10,695,549

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△1,912	△1,912	3,326	7,588,790
当連結会計年度変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)			△1,774	76,496
株式交換による増加				2,193,699
親会社株主に帰属する 当期純利益				841,169
自己株式の取得				△4,966
株主資本以外の項目の当連結 会計年度の変動額(純額)	9,816	9,816	△1,552	8,263
当連結会計年度変動額合計	9,816	9,816	△3,326	3,114,661
当連結会計年度末残高	7,903	7,903	—	10,703,452

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……………11社

連結子会社の名称……………株式会社ミュゼプラチナム

株式会社不二ビューティ

株式会社エカテリーナ

株式会社リーガルビジョン

株式会社リーガルキャリア

株式会社東京ハウスパートナー

K 2 D株式会社

株式会社スカイリンク

株式会社ソアーシステム

株式会社上武

株式会社リアルビジョン

株式会社不二ビューティ及び同社子会社である株式会社エカテリーナについては、平成29年2月1日付株式取得並びに平成29年2月22日付株式交換に伴い子会社化し、平成29年3月31日付（みなし取得日）で、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等……………KOAR JAPAN株式会社

株式会社アソラボ

Stamp Technologies Japan株式会社

Westbrook Entertainment Japan株式会社

株式会社Mポイント

上海リーガルビジョン企業管理コンサルティング有限公司

天空連線有限公司

(連結の範囲より除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社（KOAR JAPAN株式会社、株式会社アソラボ、Stamp Technologies Japan株式会社、Westbrook Entertainment Japan株式会社、株式会社Mポイント、上海リーガルビジョン企業管理コンサルティング有限公司、天空連線有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品 ……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品 ……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 原材料及び貯蔵品 ……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～44年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～6年 |
| 工具器具及び備品 | 2～45年 |

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ アフターケア引当金……………時効チケットの未使用分について、収益を計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準…当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。ただし、免税事業者
に該当する連結子会社（株式会社ミュゼプラチナ
ム）については、税込方式を採用しております。
- ③ 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれん償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した
上で、5～20年の年数で定額法により償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務
上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、
平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法か
ら定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞ
れ11,604千円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 6,053,443 千円

(担保資産及び担保付債務)

担保に供している資産は次のとおりであります。

売掛金	5,772,472	千円
建物	488,660	
土地	2,059,488	
計	8,320,620	

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	250,000	千円
1年内返済予定長期借入金	60,000	
長期借入金	105,000	
計	415,000	

なお、連結子会社は、銀行取引に係る根抵当権（極度額の総額2,000,000千円）が設定さ
れており、当連結会計年度末現在、総額165,000千円の銀行借入を行っております。

(保証債務)

連結子会社は次の法人について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

学校法人たかの友梨学園	32,560 千円
計	32,560

(連結損益計算書に関する注記)

(減損損失)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
東京都新宿区 (株式会社ソアーシステム)	—	のれん	24,291千円
東京都新宿区 (株式会社上武)	—	のれん	18,289千円

(注) 1. 資産のグルーピングは、会社または事業を単位として行っております。

2. 連結子会社である株式会社ソアーシステム及び株式会社上武ののれんについては、株式取得時の事業計画を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,112,960株	2,813,600株	—	16,926,560株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,813,600株は、株式交換の実施による増加2,701,600株及び新株予約権の行使による増加112,000株であります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	100株	5,500株	—	5,600株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,500株は、取締役会決議による自己株式取得による増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第3回新株予約権	普通株式	210,000	—	210,000	—	—

(注) 第3回新株予約権の当連結会計年度の減少210,000株は新株予約権の行使による減少112,000株、行使期間満了による消滅98,000株であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については預金等の元本保証若しくはそれに準じる安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入しております。当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各社の管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権については、営業部門と連携し、速やかに適切な対応を行う体制としております。

貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、信用リスクについては貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として1か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、月次に資金繰り計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持等により管理しています。

預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。借入金は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,420,668	3,420,668	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,006,623	10,006,623	—
貸倒引当金	△35,033	△35,033	—
	9,971,589	9,971,589	—
(3) 未収入金	5,464,812	5,464,812	—
(4) 短期貸付金	500,510	500,510	—
(5) 関係会社短期貸付金	5,121	5,121	—
(6) 長期貸付金	1,152,280	1,152,280	—
資産計	20,514,982	20,514,982	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,841,701	2,841,701	—
(2) 短期借入金	817,146	817,146	—
(3) 未払金	2,459,693	2,459,693	—
(4) 未払法人税等	49,564	49,564	—
(5) 預り金	1,775,820	1,775,820	—
(6) 前受金	31,526,400	31,526,400	—
(7) 長期借入金 (※)	648,523	648,523	—
負債計	40,118,849	40,118,849	—

(※) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

- (1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金、(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形及び売掛金

貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (6) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、
(5) 預り金、(6) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
①投資有価証券	
非上場株式	1,611,840
非上場外国株式	52,893
②関係会社株式	
子会社株式	58,085
合計	1,722,818

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,420,668	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,006,623	—	—	—
未収入金	5,464,812	—	—	—
短期貸付金	500,510	—	—	—
関係会社短期貸付金	5,121	—	—	—
長期貸付金	—	492,693	578,684	80,901
合計	19,397,736	492,693	578,684	80,901

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	817,146	—	—	—
長期借入金 (※)	331,970	301,133	15,420	—
合計	1,149,116	301,133	15,420	—

(※) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含んでおります。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	632円56銭
2. 1株当たり当期純利益	58円31銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務に関する注記

当社及び連結子会社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の内、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金及び保証金を減額する方法によっております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,858,178	流 動 負 債	7,562,956
現金及び預金	557,122	関係会社短期借入金	6,048,480
売掛金	166,968	1年内返済予定の関係会社 長期借入金	9,996
未収入金	390,647	未払金	71,124
関係会社短期貸付金	1,761,642	未払法人税等	3,496
繰延税金資産	1,066	預り金	1,411,966
その他の流動資産	85,849	その他の流動負債	17,891
貸倒引当金	△105,118	固 定 負 債	11,833
固 定 資 産	12,701,506	関係会社長期借入金	4,177
有形固定資産	3,587	退職給付引当金	4,921
建物	3,316	繰延税金負債	420
工具器具及び備品	270	その他の固定負債	2,314
無形固定資産	4,281	負 債 合 計	7,574,789
ソフトウェア	4,281	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	12,693,637	株 主 資 本	7,984,138
投資有価証券	1,629,701	資本金	1,678,694
関係会社株式	10,946,400	資本剰余金	6,593,836
繰延税金資産	113,759	資本準備金	4,750,429
その他の投資等	100,547	その他資本剰余金	1,843,407
貸倒引当金	△96,771	利 益 剰 余 金	△283,239
		その他利益剰余金	△283,239
		繰越利益剰余金	△283,239
		自 己 株 式	△5,152
		評価・換算差額等	755
		その他有価証券評価差額金	755
資 産 合 計	15,559,684	純 資 産 合 計	7,984,894
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,559,684

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		134,600
売 上 総 利 益		134,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		288,273
営 業 損 失		153,673
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	53,502	
受 取 配 当 金	4,252	
雑 収 入	3,955	61,710
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,359	
雑 損 失	2,181	13,540
経 常 損 失		105,504
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	182,699	182,699
税 引 前 当 期 純 損 失		288,203
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△47,783	
法 人 税 等 調 整 額	42,819	△4,963
当 期 純 損 失		283,239

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,639,558	4,517,595	—	4,517,595	△156,592	△156,592	△185	6,000,375
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	39,135	39,135		39,135				78,270
株式交換による増加		2,193,699		2,193,699				2,193,699
資本準備金の取崩		△2,000,000	2,000,000	—				—
欠損填補			△156,592	△156,592	156,592	156,592		—
当期純損失					△283,239	△283,239		△283,239
自己株式の取得							△4,966	△4,966
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)								
当期変動額合計	39,135	232,834	1,843,407	2,076,241	△126,646	△126,646	△4,966	1,983,763
当期末残高	1,678,694	4,750,429	1,843,407	6,593,836	△283,239	△283,239	△5,152	7,984,138

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,912	△1,912	3,326	6,001,789
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)			△1,774	76,496
株式交換による増加				2,193,699
資本準備金の取崩				—
欠損填補				—
当期純損失				△283,239
自己株式の取得				△4,966
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)	2,668	2,668	△1,552	1,116
当期変動額合計	2,668	2,668	△3,326	1,983,105
当期末残高	755	755	—	7,984,894

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～14年
工具器具及び備品	4年

- ② 無形固定資産

ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,141千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務	短期金銭債権 2,319,217千円
	短期金銭債務 6,135,558千円
	長期金銭債務 4,177千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高(収入分)	134,600千円
営業取引による取引高(支出分)	12,281千円
営業取引以外の取引による取引高(収入分)	55,070千円
営業取引以外の取引による取引高(支出分)	11,359千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	100株	5,500株	—	5,600株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,500株は、取締役会決議による自己株式取得による増加であります。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

第21期 (平成29年3月31日)

(繰延税金資産)	
退職給付に係る負債	1,506
賞与引当金	398
貸倒引当金	60,444
関係会社株式評価損	47,921
繰越欠損金	262,826
その他	1,773
繰延税金資産小計	374,870
評価性引当額	△259,685
繰延税金資産合計	115,185
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△445
その他有価証券差額金	△333
繰延税金負債合計	△778
繰延税金資産の純額	114,406

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

第21期 (平成29年3月31日)

流動資産－繰延税金資産	1,066
固定資産－繰延税金資産	113,759
固定負債－繰延税金負債	△420

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,075千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注3)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ミュゼプラチナム	(所有)直接100.0	経営指導、役員 の兼任、従業員の受入	経営指導料の受取(注1)	60,000	売掛金	140,400
				出向者人件費の支払(注1)	2,680	未払金	600
				資金の借入(注2)	350,000	関係会社短期借入金	83,998
				資金の返済	266,001		
				借入金利息の支払(注2)	1,882	未払費用	1,882
子会社	株式会社不二ビュティ	(所有)直接100.0	資金の借入、役員 の兼任	資金の借入(注2)	5,901,200	関係会社長期借入金	5,901,200
				借入金利息の支払(注2)	5,324	未払費用	5,324
子会社	株式会社リーガルビジョン	(所有)直接100.0	経営指導、資金 の貸付、役員 の兼任	経営指導料の受取(注1)	36,000	売掛金	6,480
				資金の貸付(注2)	43,515	関係会社短期貸付金	1,663,515
				貸付金利息の受取(注2)	49,620	未収入金	49,620
子会社	株式会社東京ハウスパートナー	(所有)直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(注2)	951	関係会社短期貸付金	79
				資金の回収	871		
				貸付金利息の受取(注2)	15	—	—
子会社	K2D株式会社	(所有)直接100.0	経営指導、資金 の貸付、役員 の兼任	経営指導料の受取(注1)	6,000	売掛金	6,480
				資金の貸付(注2)	19,000	関係会社短期貸付金	22,871
				資金の回収	14,128		
				貸付金利息の受取(注2)	397	未収入金	393
子会社	株式会社スカイリンク	(所有)直接100.0	経営指導、資金 の貸付、資金 の借入、役員 の兼任、ウェブ サイト構築の委託	経営指導料の受取(注1)	12,000	売掛金	12,960
				資金の貸付(注2)	13,500	関係会社短期貸付金	—
				資金の回収	65,000		
				貸付金利息の受取(注2)	850	—	—
				資金の返済	121,117	関係会社短期借入金	63,882
				借入金利息の支払(注2)	3,589	未払費用	3,534
				ウェブサイト構築の委託(注1)	2,132	未払金	32

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者の関係	取引の内容	取引金額(千円)(注3)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ソーシステム	(所有)直接100.0	経営指導、資金の貸付、役員兼任、子会社業務の委託、サーバ及び社内ネットワークの再構築の委託	経営指導料の受取(注1)	6,000	—	—
				資金の貸付(注2)	77,175	関係会社短期貸付金	75,175
				資金の回収	73,000		
				貸付金利息の受取(注2)	1,783	—	—
				子会社業務の委託(注1)	4,500	—	—
				サーバ及び社内ネットワークの再構築の委託(注1)	1,890	未払金	243
子会社	株式会社上武	(所有)直接100.0	経営指導、資金の借入、役員兼任、電話網の保守委託	経営指導料の受取(注1)	11,000	—	—
				資金の返済	9,996	1年以内返済予定の関係会社長期借入金	9,996
						関係会社長期借入金	4,177
				借入金利息の支払(注2)	562	—	—
				保守料の支払(注1)	126	未払金	275
子会社	株式会社リアルビジョン	(所有)直接100.0	経営指導、役員兼任、事務所の同居	経営指導料の受取(注1)	3,600	売掛金	648
				家賃の受取	2,400	未収入金	432

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

1. 取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

役員及び主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者の関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)	科目	期末残高(千円)
役員	沼田 英也	(所有)直接0.1	当社代表取締役社長	新株予約権の行使	34,150	—	—
役員	斉藤 順市	(所有)直接0.1	当社取締役	新株予約権の行使	13,660	—	—
役員	若尾 康成	(所有)直接0.1	当社取締役(社外)	新株予約権の行使	13,660	—	—
役員	稲嶺 和盛	(所有)直接0.1	当社監査役(常勤)	新株予約権の行使	13,660	—	—
役員	山本 直毅	(所有)直接0.0	当社元取締役	新株予約権の行使	1,366	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権1個につき目的となる株式数：100株、払込額：1株につき683円であります。新株予約権の行使期間は平成29年3月12日までであり、当連結会計年度末では行使期間を満了しております。その他行使条件は平成27年2月25日付取締役会決議の定めによります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	471円89銭
2. 1株当たり当期純損失	19円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務に関する注記

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の内、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金及び保証金を減額する方法によっております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月30日

株 式 会 社 R V H
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 隆 伸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社RVHの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RVH及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月30日

株式会社 R V H
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 隆 伸 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社R V Hの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

株式会社 R V H 監査役会

社外監査役(常勤) 稲 嶺 和 盛 (印)

社外監査役 大田口 宏 (印)

社外監査役 松 浦 健 司 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能とするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を32,100千株から67,700千株に増加させるものであります。なお、現時点において、現状の授權枠を超える大規模増資の予定はございません。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（変更前）

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は、32,100,000株とする。

（変更後）

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は、67,700,000株とする。

第2号議案 剰余金の処分の件

今後の株主還元の充実と資本政策の機動性を高めることを目的とし、会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり、その他資本剰余金283,239,447円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものです。

1. 減少する剰余金の項目および額
その他資本剰余金 283,239,447円

2. 増加する剰余金の項目および額
繰越利益剰余金 283,239,447円

3. 剰余金の処分の効力発生日
平成29年6月27日

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

項番	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ぬま た ひで なり 沼 田 英 也 (昭和42年9月10日生)	平成2年4月 第一火災海上保険相互会社入社 平成13年8月 シーランド株式会社入社 平成15年4月 エクセランド証券株式会社入社 平成21年3月 株式会社メディアイノベーション (現 株式会社RICARO JAPAN) 監査役就任 平成21年7月 日本グローバル・インベストメント株式会社入社 平成24年11月 株式会社アミーズキッチン 取締役就任 平成26年6月 当社代表取締役就任(現任) 平成26年6月 株式会社リアルビジョン北九州 (現 株式会社リアルビジョン) 代表取締役就任(現任) 平成26年12月 K2D株式会社 代表取締役就任(現任) 平成26年12月 株式会社上武 代表取締役就任(現任) 平成27年4月 株式会社リーガルビジョン 代表取締役就任(現任) 平成27年6月 株式会社スカイリンク 取締役就任(現任) 平成28年6月 株式会社ミュゼプラチナム 代表取締役就任(現任) 平成29年3月 株式会社不二ビューティ 取締役就任(現任)	20,800株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、平成26年6月より当社代表取締役としてグループ各子会社を統括するとともに、積極的なM&A戦略の実行等を通じた当社業容の拡大に努めてまいりました。今後も、当社グループの企業価値向上のため、最高経営責任者として強いリーダーシップを発揮できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。なお、同氏の在任年数は本総会終結のときをもって3年となります。</p>			

項番	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	ます だ みち たか 益 田 倫 孝 (昭和35年4月4日生)	昭和60年4月 野村證券株式会社 入社 平成11年9月 イー・トレード証券株式会社 (現 株式会社SBI証券) 入社 平成14年4月 エクセランド証券株式会社入社 平成17年11月 株式会社日建取締役就任 平成26年6月 大有株式会社取締役就任	0株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、金融業界、不動産業界において経営企画及び財務経理部門での豊富な経験を有しており、これらの豊富な経験と実績を当社グループの経営管理強化に反映していただくため、取締役候補者といたしました。</p>			
3	わか お やす なり 若 尾 康 成 (昭和40年3月2日生)	平成6年3月 弁護士登録 平成6年4月 お茶の水法律事務所入所 平成15年5月 若尾総合法律事務所開設 同所所長就任 (現任) 平成25年1月 当社社外取締役就任 (現任) 平成25年6月 株式会社リアルビジョン北九州 (現 株式会社リアルビジョン) 取締役就任 (現任) 平成26年6月 株式会社SOL Holdings (現 株式 会社ソルガム・ジャパン・ホール ディングス) 監査役就任 平成27年7月 同社社外取締役就任 (現任)	20,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、当社の現任社外取締役として公平かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。今後も、同氏の弁護士としての企業法務に関する経験と専門知識を生かし、客観的立場から当社の経営に関する適切な監督を遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の在任年数は本総会終結のときをもって4年となります。</p>			
4	あわ の あや ひろ 栗 野 彰 啓 (昭和48年7月24日生)	平成8年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年3月 税理士登録 平成15年4月 栗野彰啓税理士事務所開設 同所所長就任 平成16年7月 駿河台法律会計事務所 パートナー就任 平成18年11月 MA&P税理士法人設立 代表社員就任 平成24年2月 T R A D税理士法人入所 (現任)	0株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、税務分野での高度な専門知識と豊富な経験を有しており、客観的立場から当社の経営に関する適切な監督を遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

項番	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	いけ はた かつ じ 池 畑 勝 治 (昭和41年7月16日生)	平成24年3月 株式会社シスウェーブホールディングス(現 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス) 取締役就任 平成25年1月 当社代表取締役就任 平成26年6月 当社代表取締役辞任 当社取締役就任(現任) 平成27年6月 株式会社フィールド 代表取締役就任(現任)	0株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、経営者としての豊富な経験とグループ事業全体に関する幅広い知識を有しており、今後も、これらの豊富な経験と実績を当社グループの経営に反映していただくため、取締役候補者といたしました。なお、同氏の在任年数は本総会終結のときをもって4年となります。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 若尾康成氏、栗野彰啓氏は、社外取締役候補者であります。
3. 若尾康成氏、栗野彰啓氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
諸星佑輔 (昭和52年4月1日生)	平成11年7月 吉田耕一税理士事務所入所 平成12年3月 和光管理サービス株式会社入社 平成17年5月 MA&P税理士法人入社 平成24年2月 TRAD税理士法人入社(現任)	0株
補欠監査役候補者とした理由 同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士事務所での豊富な経験等を当社の監査体制に反映していただけるものと判断したため、補欠監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 諸星佑輔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 諸星佑輔氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂八丁目2番10号

青山エリユシオンハウス 1階 メインホール

電話 (03) 5786-3380 (代表)



地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線

青山一丁目駅 4番出口より徒歩5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。